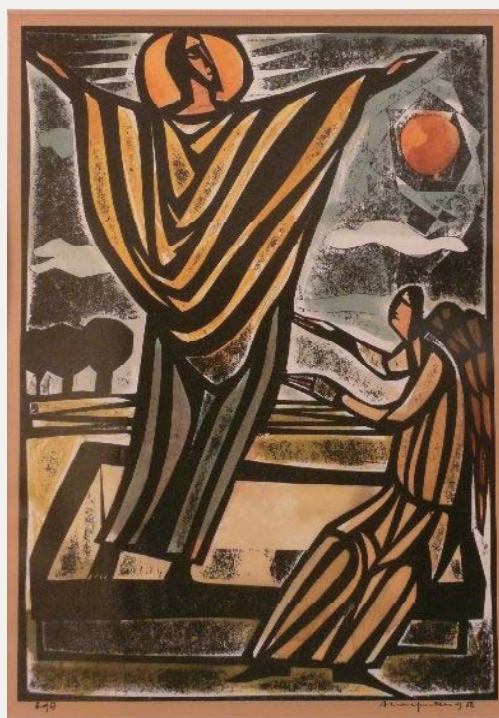


平成22年度 事業報告書



アルベルト・カルペンティール宗教画ギャラリー所蔵
「復活のイエス」

平成23年5月

学校法人 聖カタリナ学園

目 次

I.	はじめに	1
II.	法人の概要	1
	(1)名 称	
	(2)所 在 地	
	(3)認 可 年 月 日	
	(4)理 事 長	
	(5)設置する学校	
	(6)建学の精神	
	(7)法人の目的	
	(8)法人の沿革	
	(9)設置する学校の学部学科等&入学定員・学生数の状況(平成22年5月1日現在)	
	(10)役員等の概要(平成22年5月1日現在)	
	(11)教職員の概要(平成22年5月1日現在)	
III.	事業の概要	6
	(1)経営改善に向けての取り組み	
	(2)教育・研究活動の充実 ～設置校別 主な活動実績～	
IV.	当期に行った事業	17
	(1)固定資産の取得状況(第1号基本金組入れ対象事業)	
	(2)教育研究経費の主な事業実績	
	(3)管理経費の主な事業実績	
V.	財務の概要	18
	(1)平成22年度資金収支計算書(平成22年4月1日～平成23年3月31日)	
	(2)平成22年度消費収支計算書(平成22年4月1日～平成23年3月31日)	
	(3)平成22年度貸借対照表(平成23年3月31日現在)	
	●参考 学校法人会計について	

I. はじめに

私学を取り巻く経営環境がますます厳しさを増す中、学校法人の経営状況を表す代表的な指標である「帰属収支差額」がマイナスとなった大学法人(医歯系法人除く)が全体の約4割を超えるなど、経営悪化が急速に進んでいます。本学園も例外ではなく、平成21年度、22年度と2年連続で帰属収支差額がマイナスとなり、財務基盤の健全化が喫緊の課題となっています。その一方で、各設置校では、建物や教育施設設備等の老朽化に伴う補修・更新のための資金需要が高まっており、学生生徒等にとって快適な教育環境の維持・向上のための計画的な内部留保が求められています。

このような状況下、従来の単年度予算管理による収支健全化策では、事業予算を場当たりに縮小することとなり、本学園が抱える経営課題の根本的な解決には至らないとして、平成22年度、設置校10校がそれぞれの中・長期的展望に立った経営改善プランを策定し、最終的に法人本部により学園全体の経営改善計画として取り纏められ、「学校法人聖カタリナ学園 中・長期経営計画2010(平成23～27年度)」として、平成23年1月の理事会において承認されました。

今後、この「中・長期経営計画2010」を学園経営の羅針盤として、全設置校の帰属収支差額の黒字化、さらには、帰属収支差額比率+10%確保による健全な経営基盤の確立を図り、設置校それぞれの個性を活かしながら、地域に根ざした活力ある教育研究活動を目指していく所存です。変わらぬご支援をお願い申し上げます。

II. 法人の概要

- (1) 名 称 学校法人聖カタリナ学園 (St. Catherine Educational Institution)
(2) 所 在 地 愛媛県松山市北条660番地
(3) 認 可 年 月 日 1951年(昭和26年)3月8日
(4) 理 事 長 中田 婦美子
(5) 設置する学校

NO	学 校 名	学 長 名	設置認可 年月日	所 在 地	男 女 別
1	聖カタリナ大学	ホビノ・サンバゲル	S62年12月23日	愛媛県松山市北条	共学校
2	聖カタリナ大学短期大学部	ホビノ・サンバゲル	S41年1月25日	愛媛県松山市北条	共学校
3	聖カタリナ女子高等学校	芳野 敬三	S23年4月1日	愛媛県松山市永代町	女子校
4	京都聖カタリナ高等学校	小林 豊	S26年10月17日	京都府南丹市園部町	共学校
5	光ヶ丘女子高等学校	中山 紀美子	S38年3月20日	愛知県岡崎市大西町	女子校
6	聖マリア幼稚園	梅木 信子	S26年3月8日	愛媛県新居浜市繁本町	共学校
7	聖家族幼稚園	江川 由美子	S29年4月27日	京都府南丹市園部町	共学校
8	聖カタリナ幼稚園	竹田 ふみ子	S38年3月20日	愛知県岡崎市大西町	共学校
9	ロザリオ幼稚園	田口 裕子	S40年3月15日	愛媛県松山市室町	共学校
10	聖カタリナ大学短期大学部附属幼稚園	酒井 宗代	S46年3月26日	愛媛県松山市北条	共学校

(6) 建学の精神

本学は、聖ドミニコ宣教修道女会の設立によるもので、キリスト教の世界観、修道会の創立者聖ドミニコの「真理を観想し、観想の実を他に与える」という精神、そして、聖ドミニコの精神に従って生きたシエナの聖カタリナの模範と教訓を土台として、「建学の精神」を次のように定めている。

1. 本学は、キリスト教的世界観と教育理念に基づいて、世界の平和と人類の共通善を促進する人間の教育を目的とする。
2. 本学は、創立者聖ドミニコの強調した「真理の探求」を通して、普遍的な価値観と高い徳性を有する人間を育成する。
3. 本学は、保護者シエナの聖カタリナの精神と学識にならい、神の愛と人への奉仕に生涯を捧げる人間を育成する。

(7)法人の目的

学校法人聖カタリナ学園は、カトリック教の精神を奉じ、教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行い、世界の平和と人類の共通善を促進する人材を育成することを目的としている。

(8)法人の沿革

1924	(大正 13)年	9月	松山美善女学校設置認可(聖ドミニコ宣教修道女会)
1942	(昭和 17)年	1月	財団法人松山女子商業学校と改称
1948	(昭和 23)年	4月	松山女子商業高等学校と改称(商業科)、新制中学校併設
1951	(昭和 26)年	3月	学校法人聖カタリナ学園に改組
1951	(昭和 26)年	4月	聖マリア幼稚園(愛媛県新居浜市)を学園に包括
1951	(昭和 26)年	10月	学校法人清香学園菊花女子高等学校を吸収合併、聖家族女子高等学校設置(家庭科)(京都府船井郡園部町)
1952	(昭和 27)年	4月	聖家族女子高等学校に普通科増設
1954	(昭和 29)年	4月	聖家族幼稚園設置(京都府船井郡園部町)
1963	(昭和 38)年	4月	光ヶ丘女子高等学校設置(普通科)(愛知県岡崎市)、聖カタリナ幼稚園設置(愛知県岡崎市)
1965	(昭和 40)年	4月	学校法人拓川学園拓川幼稚園を吸収合併 ロザリオ幼稚園と改称(愛媛県松山市)
1965	(昭和 40)年	4月	聖カタリナ幼稚園教員養成所設置(愛媛県松山市)、昭和 42 年 3 月、同養成所廃止
1966	(昭和 41)年	1月	文部大臣所轄の法人となる聖カタリナ女子短期大学設置(幼児教育科、食物科)
1966	(昭和 41)年	4月	聖カタリナ女子短期大学開学、幼児教育科、食物科(愛媛県北条市)
1966	(昭和 41)年	4月	松山女子商業高等学校に普通科増設
1967	(昭和 42)年	4月	松山女子商業高等学校に衛生看護科増設
1968	(昭和 43)年	4月	聖カタリナ女子短期大学に音楽科増設(入学定員 50 名)、幼児教育科を児童教育科に名称変更
1968	(昭和 43)年	4月	松山女子商業高等学校を聖カタリナ女子高等学校と改称、併設中学校閉校
1970	(昭和 45)年	4月	聖カタリナ女子高等学校に衛生看護専攻科(2 年制)設置
1971	(昭和 46)年	4月	聖カタリナ女子短期大学児童教育科を児童教育学科、食物科を食物学科に改称、児童教育学科(50 名)を初等教育学専攻(50 名)、幼児教育学専攻(50 名)に分離し、入学定員変更
1971	(昭和 46)年	4月	聖カタリナ女子短期大学附属幼稚園設置
1976	(昭和 51)年	4月	聖カタリナ女子短期大学児童教育学科幼児教育学専攻入学定員変更(50 名→100 名)
1977	(昭和 52)年	4月	聖カタリナ女子短期大学に専攻科音楽専攻(1 年制)設置
1980	(昭和 55)年	4月	聖家族女子高等学校に衛生看護科設置
1983	(昭和 58)年	3月	聖家族女子高等学校家庭科廃止
1987	(昭和 62)年	12月	聖カタリナ女子大学設置(入学定員 100 名)
1988	(昭和 63)年	4月	聖カタリナ女子大学(社会福祉学部社会福祉学科)開学
1990	(平成 2)年	4月	聖カタリナ女子短期大学児童教育学科の専攻(初等教育学専攻、幼児教育学専攻)を廃止し、幼児教育学科に名称変更
1990	(平成 2)年	4月	法人の主たる事務所を愛媛県北条市北条 660 番地に変更
1994	(平成 6)年	4月	聖カタリナ女子短期大学食物学科を食物栄養学科に名称変更及び入学定員変更(150 名→90 名)
1994	(平成 6)年	4月	聖カタリナ女子大学入学定員変更(100 名→160 名)
1995	(平成 7)年	3月	聖カタリナ女子短期大学食物学科廃止

1995	(平成 7)年	4月	聖カタリナ女子大学キリスト教研究所及び人間文化研究所設置
1996	(平成 8)年	4月	聖家族女子高等学校普通科入学定員変更(90名→80名)
1997	(平成 9)年	4月	聖カタリナ女子大学社会福祉学部社会福祉学科編入学定員設定(3年次 10名)
1999	(平成 11)年	4月	聖家族女子高等学校に衛生看護専攻科(2年制)設置(入学定員 40名)
2000	(平成 12)年	4月	聖カタリナ女子大学社会福祉学部社会福祉学科を社会福祉専攻(入学定員 140名)と介護福祉専攻(入学定員 20名)に専攻分離
2000	(平成 12)年	4月	聖カタリナ女子短期大学食物栄養学科を健康栄養学科に名称変更し、食物栄養専攻(50名)と食物健康専攻(40名)に専攻分離
2001	(平成 13)年	4月	聖家族女子高等学校を京都聖カタリナ女子高等学校と改称
2001	(平成 13)年	4月	聖カタリナ女子短期大学に幼児教育学科及び音楽科を統合改組して保育学科を設置し、乳幼児教育専攻(100名)と音楽専攻(50名)に専攻分離
2001	(平成 13)年	4月	聖カタリナ女子短期大学専攻科音楽専攻廃止
2002	(平成 14)年	4月	聖カタリナ女子高等学校衛生看護科を看護科(入学定員 80名)に名称変更し、5年一貫教育による看護師養成を導入
2002	(平成 14)年	4月	京都聖カタリナ女子高等学校衛生看護科を高等看護科(入学定員 40名)に名称変更し、5年一貫教育による看護師養成を導入
2002	(平成 14)年	4月	聖カタリナ女子短期大学音楽科廃止
2003	(平成 15)年	9月	聖カタリナ女子短期大学幼児教育学科廃止
2004	(平成 16)年	4月	聖カタリナ女子大学を男女共学とし、聖カタリナ大学に名称変更 聖カタリナ大学社会福祉学部福祉経営学科(入学定員 100名、3年次編入学定員 10名)を設置し、社会福祉学科社会福祉専攻の入学定員変更(140名→100名)
2004	(平成 16)年	4月	聖カタリナ女子短期大学を男女共学とし、聖カタリナ大学短期大学部に名称変更 聖カタリナ大学短期大学部保育学科及び健康栄養学科の各専攻(乳幼児教育専攻、音楽専攻、食物栄養専攻、食物健康専攻)を廃止し、入学定員変更(保育学科:150名→100名、健康栄養学科 90名→50名)
2004	(平成 16)年	4月	聖カタリナ女子短期大学附属幼稚園を聖カタリナ大学短期大学部附属幼稚園に名称変更
2005	(平成 17)年	1月	市の合併により、法人の主たる事務所の住所表記を愛媛県松山市北条 660 番地に変更
2005	(平成 17)年	4月	京都聖カタリナ女子高等学校に福祉科(入学定員 40名)を設置し、普通科の入学定員変更(80名→40名) 高等看護科を看護科に名称変更
2006	(平成 18)年	1月	町の合併により、法人の従たる事務所の住所表記を変更 京都府船井郡園部町美園町一号 78 番地 → 京都府南丹市園部町美園町一号 78 番地
2006	(平成 18)年	4月	京都聖カタリナ女子高等学校の福祉科を男女共学とし、京都聖カタリナ高等学校に名称変更
2007	(平成 19)年	4月	京都聖カタリナ高等学校の看護科を男女共学化
2008	(平成 20)年	4月	聖カタリナ大学に人間健康福祉学部を設置し、社会福祉学科[社会福祉専攻(入学定員 100名、編入学定員 10名)、介護福祉専攻(入学定員 20名)]と健康福祉マネジメント学科[福祉マネジメント専攻、健康スポーツマネジメント専攻](入学定員 100名、編入学定員 10名)を設置(これに伴い、社会福祉学部は在学生の卒業を待って廃止)
2008	(平成 20)年	4月	京都聖カタリナ高等学校の普通科にコース制(フードカルチャーコース、マルチメディアコース、キッズライフコース)を導入し、男女共学化
2008	(平成 20)年	4月	光ヶ丘女子高等学校の普通科から国際コースを分離し、国際教養科(入学定員 120名)設置(これに伴い、普通科の入学定員 195名に変更)
2009	(平成 21)年	4月	聖カタリナ大学短期大学部健康栄養学科の学生募集を停止
2010	(平成 22)年	4月	聖カタリナ大学短期大学部健康栄養学科廃止
2011	(平成 23)年	4月	聖カタリナ大学人間健康福祉学部人間社会学科(入学定員 50名)を設置(これに伴い、人間健康福祉学部の入学定員を 210名に変更)。

(9)設置する学校の学部学科等&入学定員・学生数の状況(平成22年5月1日現在)

学校名称	学部・課程	学科	入学定員 (人)	収容定員 (人)	学生数 (人)
聖カタリナ大学	社会福祉学部	社会福祉学科	—	130	126
		福祉経営学科	—	110	66
		小計	—	240	192
	人間健康福祉学部	社会福祉学科	120	370	212
		健康福祉マネジメント学科	100	310	230
		小計	220	680	442
計	220	920	634		
聖カタリナ大学短期大学部		保育学科	100	200	217
		計	100	200	217
聖カタリナ女子高等学校	全日制課程	普通科	400	1,200	493
		商業科	450	1,350	215
		看護科	80	240	202
		看護専攻科	80	160	114
		計	930	2,950	1,024
京都聖カタリナ高等学校	全日制課程	普通科	40	120	95
		福祉科	40	120	32
		看護科	40	120	98
		看護専攻科	40	80	76
		計	120	440	301
光ヶ丘女子高等学校	全日制課程	普通科	195	585	703
		国際教養科	120	360	342
		計	315	945	1,045
聖マリア幼稚園				400	222
聖家族幼稚園				200	53
聖カタリナ幼稚園				280	211
ロザリオ幼稚園				350	170
聖カタリナ大学短期大学部附属幼稚園				100	73
合計				6,785	3,950

(参考) 平成23年5月1日現在

学校の名称	学部・課程	学 科	入学定員 (人)	収容定員 (人)	学生数 (人)
聖カタリナ大学	社会福祉学部	社会福祉学科	—	—	12
		福祉経営学科	—	—	4
		小計	—	—	16
	人間健康福祉 学部	社会福祉学科	80	460	290
		健康福祉マネジメント学科	80	400	274
		人間社会学科(新設)	50	50	55
		小計	210	910	619
	計	210	910	635	
聖カタリナ大学短期大学部		保育学科	100	200	245
		計	100	200	245
聖カタリナ女子高等学校	全日制課程	普通科	400	1,200	492
		商業科	450	1,350	223
		看護科	80	240	206
		看護専攻科	80	160	115
		計	930	2,950	1,036
京都聖カタリナ高等学校	全日制課程	普通科	40	120	94
		福祉科	40	120	34
		看護科	40	120	95
		看護専攻科	40	80	76
		計	120	440	299
光ヶ丘女子高等学校	全日制課程	普通科	195	585	712
		国際教養科	120	360	331
		計	315	945	1,043
聖マリア幼稚園				400	210
聖家族幼稚園				200	56
聖カタリナ幼稚園				280	221
ロザリオ幼稚園				350	157
聖カタリナ大学短期大学部附属幼稚園				100	85
合 計				6,775	3,987

(10) 役員等の概要 (平成22年5月1日現在)

役 職 名	理 事	監 事	評議員
定 数 (人)	9	2	19
現 員 (人)	9	2	19

(11)教職員の概要（平成22年5月1日現在）

学校の名称	教 員		職 員		合 計	
	専 任	非専任	専 任	非専任	専 任	非専任
法人本部事務局	—	—	6	1	6	1
聖カタリナ大学	34	36	25	14	59	50
聖カタリナ大学短期大学部	12	14	7	9	19	23
聖カタリナ女子高等学校	74	66	18	6	92	72
京都聖カタリナ高等学校	28	39	7	7	35	46
光ヶ丘女子高等学校	56	24	7	13	63	37
聖マリア幼稚園	14	5	1	4	15	9
聖家族幼稚園	6	3	2	5	8	8
聖カタリナ幼稚園	13	6	1	5	14	11
ロザリオ幼稚園	13	8	4	3	17	11
聖カタリナ大学短期大学部附属幼稚園	5	3	1	4	6	7
合 計	255	204	79	71	334	275

Ⅲ. 事業の概要

(1)経営改善に向けての取り組み

1. 学園ガバナンスの充実・強化

○理事会・評議員会の開催状況

平成22年度は、理事会が12回、評議員会が5回開催され、各回、学園経営に関する重要事項が審議・報告された。特に、本年度は、各設置校の経営改善に向けた中・長期経営計画の策定、聖カタリナ大学の新学科設置計画及び聖カタリナ女子高校の商業科改組計画等、学園の今後を展望する上でも重要な事案が審議された。なお、理事・評議員及び監事の出席状況は毎回良好であり、欠席理事・評議員がある場合には、議事録(写)により遺漏無く審議結果の報告を行っている。

○「中・長期経営計画2010」の策定

これまでの単年度による予算統制では抜本的な経営改善につながらないとして、かねてよりの課題であった中・長期的ビジョンに基づく経営計画の策定に着手し、全設置校において事業計画ならびに財務計画が策定され、最終的に学園全体の計画書「学校法人聖カタリナ学園 中・長期経営計画2010(平成23～27年度)」として纏め上げられた。また、計画の実現性を高めるため、全設置校を横通しする組織として「中・長期経営計画委員会」が設置され、第1回委員会が平成22年11月19日に開催された。同委員会において、今後、各設置校が設定した経営目標や、その達成を裏付ける財務計画等についての点検を行い、必要に応じて計画内容の見直しを図ることとしている。

○理事長ヒアリングの実施状況

平成20年度より年2回実施している「理事長ヒアリング」は本年度3年目となり、各設置校の経営に係る重要な事案について情報及び意見交換がなされた。本年度は、各校の運営の現状を踏まえた今後の課題や次年度予算編成方針についてのほか、各設置校が策定した「中・長期経営計画2010」による経営健全化の重要性・喫緊性等についての共有化が図られた。

○高大連携計画の推進

平成 21 年 2 月より法人本部主導にて始動した「高大連携計画委員会」は、発足後、計 7 回の委員会(内 5 回、外部コンサルタント担当者が参加)が開催され、大学・短期大学部と聖カタリナ女子高校との高大連携の可能性や方向性について協議を行った。また、本学園の学生・生徒を対象にアンケート調査を実施し、その集計結果を学生・生徒満足度向上に向けたそれぞれの改革・改組計画及び教育環境整備等の事業計画に活かした。

○育児・介護休業関係規程の改正

「育児・介護休業法」の改正(平成 22 年 6 月 30 日施行)に伴い、育児・介護休業関係規程を改正するとともに、同等の内容でありながら設置校個別に定めていた同規程を全設置校に適用する学園の規程として改正し、平成 22 年 6 月 30 日から施行することとした。

2. 監査体制の充実

○監査人監査におけるリスクアプローチ監査の導入

監査人監査をより効率的、効果的に実施するため、本年度より導入されることとなった「リスク・アプローチ監査」に係る資料(業務記述書、業務フローチャート、リスクコントロールマトリックス)が各設置校担当者により作成され、上半期財務状況監査より具体的活用がなされた。監査結果については、監査人による詳細な報告書が理事会に提出され、各設置校における内部統制上の今後の取り組み課題が確認された。

○内部監査の実施

「学校法人聖カタリナ学園 内部監査規程」(平成 22 年 4 月 1 日施行)に則り、平成 22 年 4 月より内部監査を開始した。本年度は、理事長により任命された内部監査担当者 2 名(法人本部事務局長及び同局長補佐)が、各設置校の学籍簿・会計帳簿・権利書等の取扱い及び保存状況、予算執行の流れ、稟議の状況等について、順次、監査(実地調査)を実施した。監査結果については、被監査当該校のほか、理事・監事、監査法人へ報告を行い、三様監査の充実及び連携強化を図っている。なお、平成 23 年度は、危機管理体制構築に向けての前段階として、各設置校の防火・防災・防犯対策等の整備・実施状況について内部監査を計画している。

(2)教育・研究活動の充実 — 設置校別 主な活動実績(平成 22 年 4 月 1 日～平成 23 年 3 月 31 日) —

【大 学 ・ 短期大学部】

1. 新学科「人間社会学科」を平成 23 年度に開設

大学では、社会福祉学分野の「社会福祉学科」「健康福祉マネジメント学科」に加え、新たに社会学分野の「人間社会学科」(定員 50 名)を、平成 23 年 4 月から人間健康福祉学部を設置し、3 学科体制(入学定員 210 名)となる。また、平成 22 年度後学期から、「将来計画委員会」及び「教育充実ワーキングチーム」において、大学及び短期大学部の 5 カ年計画及び学生の満足度向上について検討を進めている。

2. 文部科学省による人間健康福祉学部の設置計画履行状況に係る面接調査

大学は、平成 20 年度に届出設置した人間健康福祉学部の設置計画履行状況について、平成 22 年 10 月 19 日、文部科学省において面接調査を受けた。その結果、留意事項として、「学生確保に努めるとともに、今後の定員の在り方について検討すること」などの通知があった。

3. 第三者評価機関による評価結果に関し、「改善報告書」を提出

大学は、(財)大学基準協会から、平成 21 年度大学評価結果に関し、同協会の大学基準に適合していると認定されている。評価結果において勧告及び助言のあった事項については、その改善策を大学評価委員会で検討し、その実施に努めている。なお、毎年報告することが要請されている勧告事項については、「改善報告書」を平成 22 年 7 月 29 日に(財)大学基準協会へ提出した。

4. 情報公開関連法改正に伴い、「広報室」を設置

学校教育法施行規則等の一部を改正する省令(平成 23 年 4 月 1 日施行)の制定に伴い、公表すべき情報が法令上明確にされ、公的な教育機関として社会に対する説明責任を果たすとともに、その教育の質を向上させる観点から、教育情報の一層の公表を促進することが求められることになった。そこで本学では、広報に関する規程の改正を行い、10 月から担当部署を入試広報課から総務課に移管し、「広報室」を設置、専任スタッフを配置した。

5. 大学ロゴマークを制定

国際交流を積極的に進めている本学では、国際的に通用することを目的として大学のロゴマークを右のとおり制定した(平成 23 年 1 月)。今後、このロゴマークは、学内外へ発信するコミュニケーション媒体(広報誌などの印刷物、Web サイト等)で使用する。

※SCU = S (Saint = 聖) C (Catherine = カリナ) U (University = 大学)

※Amor et Veritas = 建学の精神である「愛と真理」の意



6. 平成 22 年度福祉就職相談会を開催

平成 22 年 7 月 7 日、福祉分野への就職を目指す学生を対象に福祉就職相談会を学内で開催し、特別養護老人ホームや障害者施設など、愛媛県内外の 47 事業所から参加があった。当日は 80 名の学生が参加し、1 人当たりの訪問事業所数は約 3 事業所(平均)であった。

7. 平成 22 年度学内合同企業説明会を開催

一般企業への就職を目指す学生を対象に、企業の採用担当者と直接話す機会を設け、以降の就職活動に役立ててもらうことを目的に、平成 23 年 1 月 20 日、学内合同企業説明会を開催した。参加企業は 18 社、参加学生は約 50 名であった。

8. 平成 22 年度卒業生の「社会福祉士国家試験」・「精神保健福祉士国家試験」結果及び就職状況

平成 22 年度卒業生の国家試験合格率は、社会福祉士 20.9%(前年度 15.9%)、精神保健福祉士 60.0%(前年度 62.5%)であった。学内対策講座や外部委託による国家試験対策講座を実施しており、精神保健福祉士の結果が、全国平均(58.3%)を上回ったのは、その成果である。

大学の平成 22 年度の就職率は、社会福祉学科 88%(社会福祉専攻 86%、介護福祉専攻 100%)、福祉経営学科 75%、全体で 84%、また、職種別就職状況では専門職 74%、一般企業等 26%であった。一方、短期大学部保育学科の平成 22 年度の就職率は 93%で、職種別就職状況は専門職 92%、一般企業等 8%であった。

9. 人間健康福祉学部「人間社会学科」開設記念フォーラム開催

平成 22 年 12 月 11 日、(社)日本産業カウンセラー協会四国支部共催により、「企業のメンタルヘルスと産業カウンセラーの役割」をテーマに、「聖カタリナ大学人間健康福祉学部『人間社会学科』開設記念フォーラム」を開催した。当日は、産業医、中小企業診断士、シニア産業カウンセラーの 3 名をゲストスピーカーとして招聘し、ミニ講演及びパネルディスカッションを行い、学内外より約 150 名の参加者があった。

10. 多様な公開講座を開催

本学の教育・研究の成果を広く公開し、地域社会へ貢献することを目的に、以下のような公開講座を実施した。

○短期大学部保育学科リカレントセミナー

社会人のための再学習の場として、平成 22 年 8 月 24 日、幼稚園教員や保育士を対象に開催された。午前中に開講された講座 A「未満児の遊びとおもちゃ」では、遊びやおもちゃが人ともとの関わりを育て、子どもの発達過程に深く関わっていることを、また、講座 B「保育における音楽療法」では、音楽を用いたコミュニケーション方法の指導を紹介した。午後の講座 C では「子どもの歌のギター伴奏」、講座 D では「あそびの達人目指そう!」の講座を開講し、保育の理論や実技を学べる多彩な内容となった。



○人間文化研究所フォーラム

「地域と文化」をメインテーマに掲げ、平成 22 年 6 月 25 日より全 6 回のフォーラムを開催した。また、平成 23 年 2 月 11 日には、公開セミナーとして人間健康福祉学部教員 2 名による研究報告及び外部講師による講演「地域住民の参画と地域福祉システムの構築」が開催された。

○キリスト教研究所フォーラム

「キリスト教と日本」をメインテーマに掲げ、平成 22 年 7 月 14 日より全 6 回のフォーラムを開催した。

○介護技術講習

介護福祉士資格の取得を目指す人を対象に計 3 回開催された。修了者は、介護福祉士国家試験の実技

試験が免除される。

11. UDフード「骨まで食べられる干物(魚)」を研究開発

本学と民間企業及び愛媛県産業技術研究所による産官学共同開発研究事業として、高齢者向け食品「骨まで食べられる干物」を開発した。高齢者のニーズに合うよう、試食会・意見交換会を複数回実施するなど商品化に向けたモニタリングを行い、一般販売段階を迎えている。通常食と介護食の中間領域食品としてマスコミからも注目されており、開発関係者は将来の全国展開も視野に入れている。



12. 四国地区大学教職員能力開発ネットワーク (SPOD) 研修に参加

大学及び短期大学部が加盟しているSPODの主催による「SPODフォーラム 2010」(平成 22 年 8 月 25 日～28 日開催)に本学から約 30 名の教職員が参加し、各自が選択したテーマ別の講座を受講した。今後もFD&SD活動の一環として、SPOD主催の研修に積極的に参加することにより、教職員の資質向上に努める。

13. 「まつやまシニアカレッジ」を開講

松山市社会福祉協議会との共同企画プロジェクトとして今年度で6回目となる「まつやまシニアカレッジ」が、松山市在住の60歳以上の方を対象に平成22年5月14日から11月19日まで開講された。同講座は、本学の人的資源の活用による社会貢献活動として定着しており、参加者は、高齢者向けカリキュラムにより編成された福祉、健康、社会、郷土史などをテーマにした講義(全10回)を大学生生活も楽しみながら受講した。

14. オープンキャンパスを開催

オープンキャンパスを平成22年6月6日、7月17日、8月8日、9月18日の計4回開催し、学科ガイダンス、模擬授業、体験コーナー、個別相談コーナー、パイプオルガン演奏、サークル紹介などのイベントに高校生及び保護者合わせて約800名の参加者があった。毎回、各種イベントによる本学の特色紹介、本学への進学情報の提供、新学科「人間社会学科」の説明等を実施した。また、平成23年3月19日に、高校1・2年生及びその保護者を対象に、“春のオープンキャンパス”を開催した。



15. 2010年度大学祭を開催

平成22年10月29日～31日、“一期一会 One for all, All for one”をテーマに大学祭が開催された。一般公開日となった30日・31日の土日には、展示・バザー会場に学生等の運営による模擬店が多数出店したほか、聖カタリナホールでは恒例のパイプオルガン演奏会が開かれ、1,900名(延数)の来場者があった。

16. カタリナ・ボランティアウィーク開催

学生ボランティアセンター主催「第8回ボランティアウィーク」が、“世界に広げよう 心のつながり”をテーマに平成22年7月5日～10日の6日間の日程で開催された。7月10日の一般公開日には、福祉施設や学生によるバザーやフリーマーケット、作業所による喫茶コーナー、北条高校吹奏楽部によるコンサート、サークル発表などの公開イベントが開催された。期間中に行った募金活動と収益金の一部は、AMDA(アムダ)、あしなが育英会、ユニセフ、ユネスコの4団体へ寄付された。また、当日は、カタリナ子育て支援ひろばくぼけつと主催の「ぼけつとまつり」も同時開催され、多くの参加者で賑わった。



17. “TABLE FOR TWO 自動販売機”を設置

売上の一部が開発途上国の子どもたちの給食代に役立てられる“TABLE FOR TWO 自動販売機”が全国の大学で初めて本学に設置された。“TABLE FOR TWO”は、飽食による肥満や生活習慣病に悩む先進国の食事のカロリーを抑え、余剰の食材代を飢餓に苦しむ開発途上国へ寄付するボランティアプロジェクトで、本学では、ボランティアサークル「はっぴーデザイン」が精力的に取り組み、成果をあげている。

18. 国際交流活動状況

国際交流を推進するため、大学紹介用パンフレットの英語版・韓国語版(A4版・カラー8ページ)を製作し、関係学校・機関への配布を始めた。なお、平成22年度に行った主な国際交流活動は、以下のとおりである。

- ・7月13日～15日：静修女子高級中学(台湾)から生徒21名及び引率者3名が本学を訪問
- ・8月9日～20日：又松大学校(韓国)における「日本姉妹大学生 韓国語学・文化体験」に本学から4名の学生が参加
- ・9月6日～10日：国際交流委員1名及び入試広報課職員1名が国際大学・慶北科学大学・釜山女子大学の3大学(韓国)を学生募集のために訪問し、本学への編入学等に関する説明会を実施
- ・1月25日～28日：聖トマス・アキナス大学国際協議会(国際会議)に学長、学部長ら学内関係者4名が出席
国際交流協定を締結(アキナス大学/フィリピン、聖トマス大学/フィリピン、カトリック大学/フランス、聖トマスアキナス大学/アルゼンチン)

19. アルベルト・カルペンティール師が作品(砥部焼)を本学ギャラリーに寄贈

本学キャンパス内にある「アルベルト・カルペンティール宗教画ギャラリー」(平成19年10月開設)には、師から寄贈された版画や水彩画、スタンドグラスなどの作品約300点のうち一部が展示されている。本年度新たに師の創作による大皿と陶板(砥部焼)が寄贈され、同ギャラリーに展示・公開された。師は、ベルギー生まれの世界的に著名な宗教画家で、本学学長との親交を通して、本学に多くの作品を寄贈していただくに至ったもので、同ギャラリーは平日、一般公開している。



【高等学校】

○聖カタリナ女子高等学校

(学部・学科の改組等)

- ・入学志願者拡大に向け、「カタリナ24委員会」(平成22年5月設置)が中心となり、商業科の改組及び普通科の再編等について検討を行った結果、平成24年度4月より「総合学科」を新設することとして教育課程の再編等、具体的改組計画を立案し、愛媛県への設置申請を行った。その後、県教育審議会を経て、平成23年3月、新学科設置認可について内定を得た。学内では「総合学科準備室」(7委員会・委員37名で構成)を立ち上げ、係る広報活動及び改組に伴い計画している藤原・永代2校舎の統合等についての検討を進めている。また、「高大連携計画委員会」においても、聖カタリナ大学・同短期大学部との連携による学校活性化策を模索・検討している。
- ・入学時点でのコース選択が現実的でないことから、平成23年度生徒募集より普通科コースにおいて、「特進文理コース」と「英語国際コース」を統合して「特進アカデミックコース」とし、入学後の進路指導を通して、2年進級時に「特進スーパーアカデミックコース」と「特進国際コース」のいずれかを選択させることとした。

▼普通科コース編成

平成22年度	平成23年度～	
1年生～3年生	1年生	2・3年生
特進文理コース	特進アカデミックコース	特進スーパーアカデミックコース
英語国際コース		特進国際コース
スポーツ進学コース	スポーツ進学コース	
総合進学コース	総合進学コース	

(教育・研究における重点活動)

- PTA 総会の日程に合わせ、5月7日、保護者による授業参観を実施し、148名の参加があった。この授業参観は、本学の教育方針、教育内容、授業やクラス担当の教師等を保護者に知ってもらい、安心感、信頼感につなげることを目的として実施している。
- 教務力向上の契機とするため、5月26日～6月11日までの間を教育研修期間とし、教員相互で授業見学した後、批評会を実施し、各自の要改善点を確認した。
- 特進文理コース及び英語国際コースの高1から高3までの生徒66名を対象に7月27日～30日の間、夏期合宿学習をセミナーハウスにて実施した。入所式の後、主要科目の授業の他、教科・科目選択による少人数指導・個別指導が、また、外部から講師を招いて大学受験に関する進路ガイダンスや国際理解教育をテーマとした講義やディスカッション等が行われ、学科学習のみならず、生徒たちに目的意識を持つことの重要性や国際人としての視野を持つことの意義等、進路や将来を考える上でのメッセージが伝えられた。



セミナーハウス(松山市北条)



- 8月に開催された「全国商業高等学校英語スピーチコンテスト愛媛県大会」において、本校生徒が昨年度に引き続き優秀賞を獲得した。
- 夏季休暇中、老朽化対応として教育用コンピュータ機器や空調設備等の更新を行い、教育環境整備を進めた。
- 看護専攻科2年生(56名)は、平成22年度看護師国家試験において全員合格を果たした。

(生徒募集活動)

- 5月17日～20日の間、本学の教育方針や学科紹介、進学・就職実績、部活動の現状等についての学校紹介を行うため、教員31名が2人1組となって、昨年度より訪問エリア・対象校を拡大し、愛媛県下全域の中学校102校を訪問した。また、愛媛県内の中学校が主催する私立高校合同説明会にも随時参加し、本校の特長や魅力のPRに努めた。
- 来年受験を迎える中学生を対象に「体験学習会」を6月～8月の間、計4回実施し、延べ849名の参加を得た(昨年度延べ参加数862名)。当日は、白ゆり館にて全体会が開催され、学校長の挨拶や在校生代表者による各学科・コースの紹介等が行われた後、生徒たちは、学科別に設けられたカリキュラム体験コーナーにそれぞれの興味や希望に応じて参加した。



- 2学期(9月1日)より本校ホームページをリニューアルし、生徒・保護者から好評を得ている。
- 11月13日、学校入試説明会及び保護者対象学校説明会を同日開催し、生徒111名(前年度85名)、保護者94名(前年度34名)の参加を得た。

(その他)

- 4月28日、創立記念日(4月29日)の全校放送を行い、学校名の由来となっている聖女カタリナの生い立ちや功績、本校の校訓を紹介し、建学の精神を全校生徒に伝えた。
- 5月28日、「聖母を讃える集い」を開催し、午前中に奉仕活動を行った後、午後からはオペラ「忘れられた少年」(天正遣欧少年使節団の史実をオペラ化)を鑑賞した。同オペラには、本校生徒12名及び教員3名が出演し、好評を博した。4月26日には関連行事として、作家の加賀乙彦氏を講師に迎え、白ゆり館にて講演会を行った。
- 8月8日～11日の間、長崎平和体験学習が開催され、本校からは生徒4名、教職員5名が参加した。参加者は、平和行進や平和記念式典に参加し、永久平和を祈った。

- ・11月3日、“ENDLESS☆STORY ～私たちは忘れない 無限の可能性を信じて～”をテーマに、第43回カタリナ学園祭を開催した。前年度は新型インフルエンザ流行のため中止となったが、本年度は予定通りの開催となり、バザー・即売会・模擬店や各部活動の発表会等に多くの来場者で賑わった。
- ・本校の部活動は本年度、以下のような成績をあげた。
 - *6月4日～7日に開催された愛媛県高校総体の11競技に102名が参加し、3団体種目(陸上・バレーボール・バスケットボール)で優勝した。また、6月19日～21日には四国高校総体が行われ、団体2種目(バスケットボール・新体操)において優勝した。
 - *8月に開催された全国高校総体(沖縄県)の陸上女子7種競技において本校生徒が優勝を果たし、「陸上種目における愛媛県勢の優勝は6年ぶり」として注目され、10月、“松山かがやき大賞”を受賞した。同賞は、国際大会で活躍した本校バスケットボール部の2選手及び同大会でヘッドコーチを務めた監督にも贈られた。
 - *吹奏楽部は、8月1日の愛媛県吹奏楽コンクールにおいて、優秀賞(銀賞)を獲得した。
 - *バレーボール部は、11月21日開催の全日本バレーボール高校選手権(通称“春高バレー”)愛媛県大会で優勝し、19年連続34回目の全国大会出場を決めた。全国大会ではベスト16に進出し、強豪校として注目を集めた。
 - *12月23日より東京体育館で開催された“バスケットボール ウインターカップ2010”で、本校バスケットボール部は1回戦から順調に勝ち進み、ベスト8進出を果たした。
- ・本校生徒が留学しているニュージーランドで2月に地震が発生したが、留学先が被災地クライストチャーチ市から遠方だったため、留学中の本校生徒は全員無事であった。また、3月11日に発生した東日本大震災による被災者救援のため、ニュージーランド地震に続き、生徒及び教職員による街頭募金活動を実施した。3月10・11日、19日の3日間で総勢270名の生徒・教職員が参加し、120万円を超える募金が集まった。



○京都聖カタリナ高等学校

(学部・学科の改組等)

- ・入学志願者が低迷している「福祉科」の今後について、改組も視野に、運営委員会において検討している。
- ・「普通科」は、平成20年度実施した改組後初めての卒業生を送り出すため、進路希望調査を基に進路保障についての具体的対策を協議し、生徒一人ひとりについて指導強化を図った。

(教育・研究における重点活動)

- ・不登校生の支援体制を充実させることにより退学者の減少を図るプロジェクトを進行させた。
- ・平成21年度に初の試みとして実施した地域社会への情報発信企画、“来て！みて！カタリナ”を10月30日に開催した。当日は、地域住民27名が来校し、各学科・コースの生徒が企画準備した催しに参加し、生徒・教職員との交流を楽しんだ。また、11月には2回にわたり、普通科マルチメディアコースによる「パソコン初心者セミナー」を開催するなどして、地域社会との交流に注力している。
- ・「看護科」の国家試験合格率について、例年並みの90%以上を維持達成するため、教育指導全般を見直すとともに、夏期補講を実施した。その結果、33名中30名が合格し、合格率は90.9%と、所期の目標を達成した。

(生徒募集活動)

- ・今年度第1回オープンキャンパスを7月31日に、第2回を11月6日に開催し、生徒・保護者等、計350名を超える参加があった。



- ・8月、募集担当教員が中学校を訪問し、生徒募集についての説明を行い、志願者拡大に努めた。

(その他)

- ・4月28日、本校の校名にもなっているシエナの聖女カタリナに、尊敬と親しみを込めて「創立記念ミサ」を行った。ミサ終了後、生徒会の運営による「フレッシュレセプション」を開催し、全校生徒の協調性向上や3年生のリーダーシップ育成を図るイベントを行った。
- ・5月13日、聖母月ミサを行い、聖母マリアに祈りを捧げた。ミサ終了後、病院や福祉施設を訪問し清掃等の奉仕活動を行ったほか、ハイチ地震被災者救援のための募金活動を行った。
- ・6月29日、福祉科1年生対象に盲導犬についての講話が行われた。関西盲導犬協会よりスタッフと盲導犬が来校し、視覚障害についての理解を深めた。
- ・危機管理体制を強化するため、7月28日、不審者対応の実技研修を警察署員の指導を受け実施した。
- ・生徒寮の存続・廃止について検討を重ねた結果、平成23年度より寮生募集を停止し、在寮生の卒業を待って寮を廃止することが決定し、理事会にて承認された。



聖母月ミサ



募金活動

○光ヶ丘女子高等学校

(学部・学科の改組等)

- ・本年度、「国際教養科」(定員120名)は完成年度を迎え、専門科目の充実について検討を進めた。

(教育・研究における重点活動)

- ・平成22年度を「授業改善の年」と位置づけ、現職教育等による研修を実施している。第1回は5月6日に開催され、5教科の若手教員7名により、「授業改善」に向けたレポート発表が行われた。以降も、「10年後の光ヶ丘をソウゾウ(想像・創造)しよう」をテーマにしたグループディスカッションや地元中学校の研究授業見学、新カリキュラム研究会など、積極的な研修活動を展開し、教員の資質向上による授業改善への取り組みを進めた。
- ・8月2日～4日の3日間、国際教養科1年生を対象に岡崎市内の山荘を会場に合宿学習を行い、高校における学習方法についてのガイダンスを行うとともに、集団生活の重要性等について指導が行われた。在籍生102名中71名が参加した。
- ・8月27日、2010年度中部地区カトリック学校連盟教育研修会が「教育相談2つの側面(予防的・開発的アプローチと治療的・問題解決的アプローチ)」をテーマに開催され、本校からは教頭はじめ教員9名が参加した。

(生徒の募集活動)

- ・4月、各中学校に平成22年度学年別生徒数などに関する調査アンケートを送付し、募集活動のデータベース作成に着手した。
- ・5月21日、「きらきら通信第1号」を発行し、学校見学会の案内と併せ、三河地区全中学校に送付した。
- ・6月5日、「第1回学校見学会(オープンキャンパス)」を開催し、506名(昨年度471名)の生徒・保護者が参加した。当日、学校行事等の都合で参加できなかった中学校については別日に実施し、136名(昨年度150名)の参加を得た。10月30日に予定されていた「第2回」は台風接近のため中止となったが、12月5日の「第3回」は前年度を大きく上回る570名の参加があり、年間の参加状況は概ね良好であった。

学校説明会の様子



- ・6月下旬から夏休みにかけて、中学校担当教員10名が三河全地区の中学校を訪問し、「平成22年度入試結果」や「光ヶ丘イベントニュース」等を資料に、中学校進路指導主事と懇談した。また、11月下旬には、入試広報室を中心とする地区別中学校担当者が各中学校を訪問し、入試情報を交換した。
- ・7月1日、岡崎市内の中学校19校の校長と市内私学4校との連絡会が開催され、平成22年度入試の反省や平成23年度入試の要望事項などについて意見交換を行った。また、7月7日には公立中学校の進路担当者28名を招いて平成22年度中高連絡会を開催した。同連絡会では、平成22年度入試結果等についての報告及び校内諸施設や部活動等の見学を行った後、各中学校卒業の本校在校生との懇談会を実施した。
- ・10月30日・31日の両日、岡崎市内のショッピングモールにて西三河私立高校5校による合同進学相談会を実施し、生徒発表による催しやブース形式の個別相談を行った。

（その他）

- ・5月31日、「聖母を讃えるミサ」を開催し、保護者及び一般信者も来校した。ミサ後、フィリピンの貧困問題について考えるドキュメンタリー映画「神の子供」を鑑賞したほか、全校生による奉仕活動を実施した。
- ・6月15日・21日に、中学生保護者による高校訪問ツアーが実施され、刈谷地区2中学校の保護者88名が本校を訪問し、授業を参観した。
- ・6月19日に開催された3年生保護者対象の「進路説明会」に約225名が参加し、入試システムや国公立大学の入試方法、本校独自の指定校推薦などについての説明に傾聴した。
- ・9月11日、「第43回光っ子の文化祭」を開催し、カタリナホールやカリタス広場等を会場に各部のステージやバザー等の多彩なイベントが催され、2,000名を超える来校者があった。また、12月18日・19日の両日、恒例のクリスマス・ページェントを岡崎市民会館にて開催した。計3回の公演はすべて満席となり、総観客数は約3,900名にのぼった。
- ・本校の校訓である「奉仕」の精神を養うため、12月16日、全校一斉に奉仕活動を実施した。当日は、学校周辺の清掃、クリスマス・カード作り、病院慰問などに学年別に取り組んだ。
- ・10月31日、中学生(男女)を対象とした第24回愛知県中学生英語弁論大会を開催。三河地区全域と名古屋市の一部からも参加があった。
- ・学校創立50周年記念事業として旧体育館耐震補強改築工事計画が進行している。今年度は「校内実行委員会」の組織を再編するなど、学内の計画推進体制を整備したほか、募金活動をさらに拡大するため、本校ホームページでも広く募金を呼びかけるなどして、計画実現に向けて準備を進めている。
- ・以下の海外研修を実施した。
 - *7月17日～8月28日：国際教養科2年生対象オーストラリア&ニュージーランド語学研修(48名が参加し、姉妹校にて5週間の語学研修とホームステイを体験)
 - *7月26日～8月11日：文理及び福祉コース1・2年生対象 ニュージーランド語学研修(14名が参加し、姉妹校にて15日間の語学研修とホームステイを体験)
- ・本校の魅力のひとつである部活動における主な実績は以下の通り。
 - *放送部：NHK 杯全国高校放送コンテスト全国大会において、朗読部門で入選したほか、高文連全国大会において、ビデオメッセージ部門で「審査員特別賞」を受賞した。
 - *ダンス部：全国大会(神戸)において特別賞を受賞した。
 - *陸上部：全国高校総体へ2名が出場した。また、第67回国民体育大会(千葉国体)で、陸上部1年生が走幅跳びの種目で5位に入賞した。
 - *合唱部：11月21日に開催された第63回全日本合唱コンクール全国大会〈一般の部〉に出場し、金賞を受賞した。
 - *吹奏楽部：吹奏楽東海アンサンブルコンテストが開催され、本校から出場したクラリネット八重奏のチームは銀賞を受賞した。
- ・本校の留学先であるニュージーランドで2月に大地震が発生したが、留学中の本校生徒34名は全員無事であった。当該保護者には、緊急説明会を開催して現地の状況を報告。留学期間を2週間短縮し、全員無事に帰国させた。

【幼稚園】

（教育・研究活動）

【聖マリア幼稚園・聖家族幼稚園・聖カタリナ幼稚園・ロザリオ幼稚園・聖カタリナ大学短期大学部附属幼稚園】

- ・各園、保育活動充実のため、また、園児・保護者の多様なニーズに対応するため、園内外を問わず教職員研修に積極的に取り組んでいる。各園が本年度参加した主な園外研修会は以下の通りである(※[]内は開催地)。
 - *5月1日～3日：関西モンテッソーリ実践研修会[新居浜市(聖マリア幼稚園)]
 - *6月4日～5日：本学園主任研修会[岡崎市(聖カタリナ幼稚園)]
 - ※本学園5幼稚園の主任自らが主体となって運営する初の研修会であったが、主催園となった聖カタリナ幼稚園の周的な準備、参加者の積極的な協力により、実りのあるものとなった。今後も年1回の頻度で継続開催する予定にある。
 - *6月23日～25日：カトリック幼稚園後継者養成研修会/前期[名古屋市]
 - *7月26日～27日：全日本カトリック幼稚園連盟教職員研修大会[神戸市]

- *7月28日～30日:日本モンテッソーリ協会全国大会[徳島市]
- *7月29日～31日:名古屋教区カトリック幼稚園夏期研修会[長野県(蓼科)]
- *8月4日～5日:全日本私立幼稚園連合会 四国地区教育研究大会[高松市] 他

【聖マリア幼稚園】

- ・4月30日、東京国際モンテッソーリ教師トレーニングセンター所長を講師に迎え、「モンテッソーリ教育の魅力」をテーマに保護者対象の講演会を開催した。
- ・8月を除く毎月1回の頻度で、シスターを講師に教職員対象研修を継続的に実施し、日々の保育活動における宗教教育の導入方法やカトリック幼稚園の在りかたなどについて理解を深めた。
- ・前年度に引き続き、8月31日、新居浜市幼児巡回相談(発達障害早期総合支援モデル事業/文部科学省)が本園にて実施され、4名の相談員が来園した。当日は、保育室において当該園児の行動観察後、保護者(1名)との個別相談が実施され、就学に向けた今後の支援内容について共有化がなされた。
- ・2月から3月にかけて、年長児の入学先小学校別に「幼小就学前連絡会」を実施し、当該園児の保育関連情報を提供するなどして、小学校側のスムーズな受け入れ体制作りを進めた。

【聖家族幼稚園】

- ・5月26日、年長児を対象に「口丹地区園児大会」を近隣地域の私立幼稚園4園と合同開催した。当日は、団体競技やフォークダンス、オペレッタ等が催され、他幼稚園の園児との交流を楽しんだ。
- ・前年度に引き続き、6月3日、在園児の保護者の協力を得て、園児が鴨と触れ合うイベントを開催した。園児たちは合鴨農法についての説明を聞いたり、鴨に餌を与えたりして、楽しく過ごした。
- ・7月6日、口丹地区私立幼稚園連盟未就園事業である「一日出前ようちえん」が開催され、本園からは園長はじめ3名の教員が参加した。当日は、絵本コーナー、つくってあそぼうコーナー、幼稚園紹介&体験コーナー、食育コーナーなど、親子で遊びながら学べるテーマ別コーナーが設けられ、約500名の親子の参加を得た。
- ・10月6日、祖父母参観日を実施し、各学年に分かれて、ゲームや物作りを楽しんだ。
- ・幼小連携活動の一環として、地元小学校と園児との交流イベントを実施した。小学生が来園して絵本の読み聞かせや屋外遊びに参加したり、園児(年長児)が小学校を訪問して入学への期待を高めたりと、相互交流を深めた。



【聖カタリナ幼稚園】

- ・4月新学期より保育活動の一部変更を行い、従来の年長男児対象の剣道を園児全員対象のお茶のおけいこに替えた。併せ、年間行事のあり方を総合的に見直し、従来の大規模な「秋のお茶会」行事から、普段の子どもの様子を見てもらう「お茶参観」へと規模縮小及び内容変更を行った。
- ・父母会サークル活動の一つである英会話グループの母親らが、1学期の間、全クラスを回って、園児たちに英語を使っの劇遊びやリズム遊びを紹介する活動を行い、教員にとっても有意義な体験となった。その他の母親グループによる活動も盛んに行われ、保育活動に彩りを添えた。

※父母会サークル活動について:英会話グループの他、リード合奏グループ(50名)、マザーズハートグループ(20名)の有志のサークルがあり、活気ある活動が行われている。マザーズハートグループは、手芸を趣味とする母親たちの集まりで、園児の使うロザリオケースや新入児のための小物、また、朝の活動に使用する手拭や園児用雑巾などを製作し、保育活動を直接間接に支援している。



父母会による楽器演奏会



手芸講習会

- ・7月、光ヶ丘女子高校エンゼル部と共に、名古屋駅前のホームレスに支援物資を送る活動を行った。夏の支援活動は今回初めてであったが、保護者から多くの協力を得ることができた。この活動は、父母会を中心に以降も継続して行われた。また、3月に発生した東日本大震災の被災者救援のための募金活動を行い、約28万円を愛知県私立幼稚園連盟を通じて寄付した。

- ・7月、主任教員の1名が日頃の努力により、幼稚園教諭一種免許状を取得した。他教員への刺激となり、園の活性化や保育活動の質向上に結びつくことが期待される。
- ・9月3日の父母会総会において、インフルエンザ脳症で子どもを亡くした母親(本園卒園生)の話聞き、一同で勉強会を行った。また、京都大学農学部より依頼された「食品についてのアンケート」に出席者全員が協力し、保護者にとって食育に関する勉強の機会となった。
- ・7月13日、ミャンマーよりゲストを迎え、国旗や言語、食生活について学んだり、民族舞踊を鑑賞するなどして、身近な「国際交流」を楽しんだ。
- ・本園初の試みとして、11月3日、「カタリナ祭(同窓生の集い)」を開催した。当日は、卒園生(小学生・中学生)や保護者、元教員ら約400名が参加し、ゲームやくじ引き、手作り品の販売等のイベントを楽しんだり、在園当時のことを語り合うなどして、あらためて親睦を深めた。



【ロザリオ幼稚園】

- ・就学を控えた年長児を対象に、「誰とでも積極的に関われる体験」を目指して、1月・2月の各月1回、近隣幼稚園(年長児)との交流保育を行い、それぞれの流儀のお茶作法によるおもてなしやゲーム、弁当などを共にし、楽しく有意義な一日を過ごした。
- ・本年度は、年長児を対象にお茶作法を取り入れ、年度末に裏千家家元よりおしるしをいただいた。卒園式では、その授与を行い、園児や保護者から喜ばれた。
- ・地域の児童福祉施設等から障害幼児7名(平成22年9月末日現在)を受け入れており、施設の専門指導教員、保護者と連携しながら特別支援活動を行った。また、施設専門員による研修が担当教員対象に都度実施され、小学校入学に向けての準備等について、より深い学びを進めた。
- ・東日本大震災の義援金として教職員や保護者による募金を行い、約20万円を(財)愛媛県私立幼稚園協会を通じて寄付した。



【聖カタリナ大学短期大学部附属幼稚園】

- ・「附属幼稚園」としての特色ある保育活動を目指し、大学・短期大学部の教員を講師に招いて、園児対象の身体表現や音楽表現指導、食育指導などを実施したほか、保護者対象に児童福祉分野に関するレクチャーを開催した。また、1月には、聖カタリナホールにて、短期大学部教授による“パイプオルガン&ピアノミニコンサート”の開催や大学内にある宗教画ギャラリーの訪問、保育学科学生によるオペレッタ観劇など、大学・短期大学部の協力を得て、本園独自の多彩な保育活動を展開した。



(園児募集活動)

【聖マリア幼稚園】

- ・4月19日より、週日(月曜日～金曜日)9:00～10:30の間、幼児が安心して遊べる場を提供するため、また、保護者間の交流を深める機会として、地元の保護者や幼児に園庭や遊具を開放した。
- ・本園ホームページが平成23年3月にリニューアルオープンし、保育活動の報告等、情報更新に努めている。

【聖家族幼稚園】

- ・保育サービスの向上を目指して、8月16日～20日の間、本園初の夏期預かり保育を実施した。5日間で延べ80名が参加し、プール遊びやおもちゃ製作をして楽しんだ。好評であったことから、次年度以降は期間を延長して実施する計画にある。
- ・本園初の試みとして、9月6日に入園説明会を開催し、29名の参加を得た。

【聖カタリナ幼稚園】

- ・本園ホームページの「お知らせ」には、子どもたちの日々の園生活が保護者に伝わるよう、また、園の教育方針を身近に感じてもらうよう、画像とコメントを平成21年10月よりほぼ毎日更新し、保護者の多くが関心を持って閲覧している。

【ロザリオ幼稚園】

- ・ホームページのデザインを一新し、7月1日よりリニューアルオープンとなり、園と保護者をつなぐ手段として、また、広報活動の一環として、有効利用を図っている。

ロザリオ幼稚園ホームページ(TOP)



【聖カタリナ大学短期大学部附属幼稚園】

- ・入園説明会(計3回)のほか、今年度初の試みとして、7月14日、未就園児を対象に「体験保育」を実施し、多数の参加者(17組)を得た。入園への具体的なきっかけ作りとして、手応えのある開催となった。

【その他】

【聖家族幼稚園・聖カタリナ幼稚園・ロザリオ幼稚園・聖カタリナ大学短期大学部附属幼稚園】

- ・上記4園について、1月より“メール配信システム”を順次導入し、保護者への緊急連絡体制を整えた。従前の電話連絡と異なり、保護者全員に対して園からの情報を一斉配信できる上、各保護者の確認(メール開封)状況をリアルタイムで把握できるため、本園教職員、保護者双方にとって利便性と安心感が向上した。

【聖カタリナ幼稚園】

- ・外部業者による園舎建物・施設等の総合点検を行い、中期的な保育環境整備計画を進めている。本年度上半期は、保育室のクロス貼りや照明器具の取替、アーチ扉の修理、2階廊下の安全柵設置等の工事を、下半期には、園児の靴箱修理や砂場の屋根塗装工事等を行った。

【ロザリオ幼稚園】

- ・5月10日、愛媛県私立幼稚園教育振興大会(PTA子育て支援フォーラム)に母の会より18名が参加した。
- ・園児の指詰め事故を防止するため、また、教職員が安全に清掃できるよう、夏休みを利用してトイレ・ブース改修工事を実施した。



改修後



改修前

【聖カタリナ大学短期大学部附属幼稚園】

- ・多年にわたり火災予防思想の普及に貢献したとして、11月27日に松山市総合コミュニティーセンターで行われた「消防フェスティバル」にて松山市より表彰された。当日は、園長、教員及び園児代表1名が出席した。
- ・園舎老朽化に伴う補修工事計画について、愛媛県への補助金申請手続きのほか、施工業者選定のための見積もり交渉等を進めた。

IV. 当期に行った事業

(1) 固定資産の取得状況(第1号基本金組入れ対象事業)

※掲載対象: 取得価額 5,000 千円以上

設置校(園)名	細目	金額(千円)
聖カタリナ大学	学生用グラウンド取得費用(建設仮勘定)	24,615
	キュービクル更新工事(2号館東)	5,198
聖カタリナ女子高等学校	コンピュータ機器一式	12,159
光ヶ丘女子高等学校	茶道室設置工事(本館1階)	5,880

(2)教育研究経費の主な事業実績

※掲載対象:取得価額 2,000 千円以上

【聖カタリナ大学・短期大学部】

○聖カタリナホール改修工事(第2期分)	31,500 千円
○聖カタリナホール消火栓・給水管改修工事	3,360 千円
○園庭管理関連経費	5,992 千円
○社会福祉士国家試験対策講座委託料(3・4回生対象)	5,557 千円

【聖カタリナ女子高等学校】

○白ゆり館吸収冷温水機全分解清掃工事	3,045 千円
--------------------	----------

【光ヶ丘女子高等学校】

○建物保険料(火災・地震)	3,724 千円
---------------	----------

【ロザリオ幼稚園】

○トイレブース改修工事	2,415 千円
-------------	----------

(3)管理経費の主な事業実績

※掲載対象:取得価額 2,000 千円以上

【学校法人】

○会計監査契約料	8,400 千円
----------	----------

【聖カタリナ大学・短期大学部】

○大学案内パンフレット(メイン 12,000 部・サブ 10,000 部)	4,904 千円
○サイト(進学ネット)・雑誌掲載費	5,084 千円
○テレビ CM 製作費	2,237 千円
○スクールバス運行委託料	15,428 千円
○薬品等廃棄処分料(健康栄養学科関連)	2,100 千円

【聖カタリナ女子高等学校】

○学校案内(17,000 部)	3,838 千円
-----------------	----------

【京都聖カタリナ高等学校】

○学校案内(3,500 部)・ミニパンフ(22,000 枚)	2,154 千円
--------------------------------	----------

【光ヶ丘女子高等学校】

○学校案内(32,000 部)・募集要項(30,000 部)	3,659 千円
--------------------------------	----------

V. 財務の概要

◇決算概要

平成 22 年度決算は、資金収支決算においては、繰越支払資金が 21 億 25 百万円と、前年度比で 74 百万円の減、消費収支決算においては、消費収支差額において、予算(第 2 次補正)比で 97 百万円、前年度比で約 1 億 35 百万円改善しました。また、学校経営の財務上の健全性を表す帰属収支差額は、△1 億 53 百万円と前年度に引き続き依然マイナスですが、前年度比で 62 百万円赤字幅が縮小しました。貸借対照表では、現金預金、各引当特定資産、有価証券等のいわゆる金融資産が、合計で 24 百万円増加し、前年度に比べ、内部留保資金が小幅ながら増加しています。

今後は、各設置校が抱える経営課題の抜本的解決のため、「中・長期経営計画 2010」において策定された経営改善策を確実に実行し、財務基盤の健全化を図っていきます。

(1)平成 22 年度資金収支計算書 (平成 22 年 4 月 1 日～平成 23 年 3 月 31 日)

(単位:円)

年度 科目	予 算 (A)	決 算 (B)	差 異 (A)-(B)	備 考
学生生徒等納付金収入	1,939,203,365	1,945,236,954	△6,033,589	
手数料収入	39,831,000	38,154,290	1,676,710	
寄付金収入	66,114,000	55,837,489	10,276,511	
補助金収入	1,134,959,750	1,158,209,960	△23,250,210	
国庫補助金収入	147,700,000	151,012,000	△3,312,000	
地方公共団体補助金収入	987,259,750	1,007,197,960	△19,938,210	
資産運用収入	30,013,610	27,037,162	2,976,448	
資産売却収入	0	1,750	△1,750	
事業収入	113,514,382	114,583,061	△1,068,679	
雑収入	214,666,490	239,736,993	△25,070,503	
借入金等収入	0	0	0	
前受金収入	319,668,000	310,893,440	8,774,560	
その他の収入	415,144,693	427,648,561	△12,503,868	
資金収入調整勘定	△466,994,183	△502,717,759	35,723,576	
前年度繰越支払資金	2,199,261,419	2,199,261,419	-	
収入の部合計	6,005,382,526	6,013,883,320	△8,500,794	
人件費支出	2,676,076,584	2,691,836,203	△15,759,619	
教育研究経費支出	561,724,963	534,602,442	27,122,521	
管理経費支出	241,924,985	226,918,520	15,006,465	
借入金等利息支出	13,199,323	13,199,323	0	
借入金等返済支出	158,053,897	158,053,897	0	
施設関係支出	36,296,549	57,329,791	△21,033,242	
設備関係支出	48,881,636	49,164,287	△282,651	
資産運用支出	92,000,000	122,000,000	△30,000,000	
その他の支出	185,930,159	165,042,976	20,887,183	
[予備費]	19,300,000	-	19,300,000	
資金支出調整勘定	△114,371,748	△129,649,524	15,277,776	
次年度繰越支払資金	2,086,366,178	2,125,385,405	△39,019,227	
支出の部合計	6,005,382,526	6,013,883,320	△8,500,794	

●資金収支計算書概要

資金収入は、学生生徒等納付金収入、手数料収入、補助金収入など学園に帰属する収入の他、借入金等収入、前受金収入などを合わせ、38 億 15 百万円となりました。資金支出は、教職員の人件費、教育研究経費、管理経費、施設設備関係支出などを合わせ、38 億 88 百万円となりました。結果、差額 74 百万円を前年度繰越支払資金より減算し、次年度繰越支払資金は 21 億 25 百万円となりました。

(2)平成 22 年度消費収支計算書 (平成 22 年 4 月 1 日～平成 23 年 3 月 31 日)

(単位:円)

年度 科目	予 算 (A)	決 算 (B)	差 異 (A)-(B)	備 考
学生生徒等納付金	1,939,203,365	1,945,236,954	△6,033,589	
手数料	39,831,000	38,154,290	1,676,710	
寄付金	66,214,000	56,070,689	10,143,311	
補助金	1,134,959,750	1,158,209,960	△23,250,210	
国庫補助金	147,700,000	151,012,000	△3,312,000	
地方公共団体補助金	987,259,750	1,007,197,960	△19,938,210	
資産運用収入	30,013,610	27,037,162	2,976,448	
資産売却差額	0	0	0	
事業収入	113,514,382	115,250,084	△1,735,702	
雑収入	214,666,490	239,736,993	△25,070,503	
帰属収入合計	3,538,402,597	3,579,696,132	△41,293,535	
基本金組入額合計	△79,331,295	△76,427,347	△2,903,948	
消費収入の部合計	3,459,071,302	3,503,268,785	△44,197,483	
人件費	2,674,088,825	2,685,138,408	△11,049,583	
教育研究経費	764,117,309	733,041,897	31,075,412	
管理経費	293,683,753	279,043,705	14,640,048	
借入金等利息	13,199,323	13,199,323	0	
資産処分差額	20,123,420	18,811,461	1,311,959	
徴収不能額	1,241,416	3,568,269	△2,326,853	
[予備費]	19,300,000	-	19,300,000	
消費支出の部合計	3,785,754,046	3,732,803,063	52,950,983	
当年度消費収支超過額	△326,682,744	△229,534,278	97,148,466	
前年度繰越 消費収支超過額	△2,510,420,699	△2,510,420,699	-	
基本金取崩額	0	0	0	
翌年度繰越 消費収支超過額	△2,837,103,443	△2,739,954,977	97,148,466	
帰属収支差額	△247,351,449	△153,106,931	△94,244,518	

●消費収支計算書概要

帰属収入は、学生生徒等納付金、手数料、寄付金、補助金や資産運用収入などを合わせ、35 億 80 百万円、基本金組入額は 76 百万円となりました。結果、帰属収入から基本金組入額を差し引いた消費収入は、35 億 3 百万円となり、予算に対し 44 百万円の増収となりました。消費支出は、教職員の人件費、教育研究経費、管理経費などを合わせ、37 億 33 百万円となり、予算に対し 53 百万円減となりました。消費収入から消費支出を差し引いた当年度消費収支差額は 2 億 30 百万円の支出超過となり、予算に対し 97 百万円の赤字圧縮となりました。今期は、前年度に引き続き帰属収支差額が△1 億 53 百万円とマイナスになっており、今後、「中・長期経営計画 2010」に沿って、財務体力の回復に向けた取り組みが必要な状況です。

(3)平成 22 年度貸借対照表 (平成 23 年 3 月 31 日現在)

(単位:円)

年 度 科 目	本年度末 (平成 23 年 3 月 31 日) (A)	前年度末 (平成 22 年 3 月 31 日) (B)	増 減 (A)-(B)	備 考
固定資産	12,896,410,328	13,041,379,307	△144,968,979	
有形固定資産	10,217,296,967	10,379,947,540	△162,650,573	
土 地	2,201,351,924	2,201,351,924	0	
建 物	6,735,642,116	6,904,944,811	△169,302,695	
その他の有形固定資産	1,280,302,927	1,273,650,805	6,652,122	
その他の固定資産	2,679,113,361	2,661,431,767	17,681,594	
流動資産	2,464,855,271	2,613,714,457	△148,859,186	
現預金	2,125,385,405	2,199,261,419	△73,876,014	
その他の流動資産	339,469,866	414,453,038	△74,983,172	
資産の部 合計	15,361,265,599	15,655,093,764	△293,828,165	
固定負債	892,212,694	1,061,628,062	△169,415,368	
長期借入金	559,207,371	721,108,464	△161,901,093	
退職給与引当金	331,372,363	338,070,158	△6,697,795	
長期未払金	1,632,960	2,449,440	△816,480	
流動負債	737,613,105	708,918,971	28,694,134	
短期借入金	161,901,093	158,053,897	3,847,196	
前受金	310,893,440	291,548,546	19,344,894	
その他の流動負債	264,818,572	259,316,528	5,502,044	
負債の部 合計	1,629,825,799	1,770,547,033	△140,721,234	
第1号基本金	15,642,010,000	15,583,967,430	58,042,570	
第2号基本金	208,384,777	190,000,000	18,384,777	
第3号基本金	304,000,000	304,000,000	0	
第4号基本金	317,000,000	317,000,000	0	
基本金の部 合計	16,471,394,777	16,394,967,430	76,427,347	
翌年度繰越消費支出超過額	△2,739,954,977	△2,510,420,699	△229,534,278	
消費収支差額の部 合計	△2,739,954,977	△2,510,420,699	△229,534,278	
負債の部、基本金の部 及び 消費収支差額の部 合計	15,361,265,599	15,655,093,764	△293,828,165	

※正味財産額 13,731,439,800 円 (前年度比 △153,106,931 円)

(参)前年度 13,884,546,731 円

●学校法人会計について

学校法人は、一般事業法人与異なり、利益の稼得を目的にした組織ではありません。学生生徒や社会に対して、教育研究活動を通じた人材育成という崇高な使命を負った社会性、公共性の高い存在です。しかしながら、「経営」という視点を欠き、過大な設備投資や場当たりの運営を続けていると、収入と支出のバランスを失い、経営基盤の不健全化を招き、場合によっては、存続すら危うくなってしまいます。こういった事態を防ぐために、経営の実態を会計面から適時、的確に把握できるよう、一定の会計処理ルールが定められています。それが、昭和46年に文部省令第18号として制定された「学校法人会計基準」です。

学校法人は、この「学校法人会計基準」に従って計算書類を作成することが義務づけられています。

資金収支計算書

当該会計年度の諸活動に対応するすべての収入及び支出の内容並びに当該会計年度の支払資金(現金及びいつでも引き出すことができる預貯金)の収入及び支出の顛末を表します。

消費収支計算書

当該会計年度の消費収入及び消費支出の内容及び均衡の状態を表します。

貸借対照表

一定時点(本学は3月末現在)の資産および負債、基本金、消費収支差額の内容及び在り高を明示し、財産(ストック)の状態を表します。

計算書で使用する主な用語とその意味は次の通りです。

帰属収入

当該会計年度の収入のうち、たとえば、学生生徒等納付金、手数料、補助金、寄付金など、学校法人の負債とならない収入、つまり、学校法人に純財産の増加をもたらす収入のことです。したがって、借入金、前受金(翌年度に入学する学生生徒等の入学金・授業料等)、預り金などは含まれません。

基本金組入額

基本金とは、学校法人会計基準第29条において、「学校法人が、その諸活動の計画に基づき必要な資産を継続的に保持するために維持すべきものとして、その帰属収入のうちから組み入れた金額を基本金とする。」と規定されており、次の第1号から第4号に該当するものです。これは、帰属収入の中から充当します。これを「基本金の組入」と言います。なお、「その諸活動の計画に基づき必要な資産」とは、教育研究活動に必要な校地、校舎、機器備品、図書等のことで、すべて自己資金による取得が基本金の条件となっています。

第1号基本金:学校法人が教育研究活動に供するために自己資金により取得した土地、建物、設備等の固定資産の価額

第2号基本金:新たな学校・学部の新設や施設設備等の規模拡充に伴う将来の固定資産取得に備えた資金の先行組入額

第3号基本金:奨学金基金や研究基金等の積立額。その運用果実により教育研究活動を支援するための資金

第4号基本金:恒常的に保持すべき資金として、学校法人会計基準により定められた金額

消費収入

当該会計年度の消費支出に充当するための収入で、帰属収入から基本金組入額を差し引いたものです。

消費支出

当該会計年度の学校運営に必要な諸費用で、学校法人の純財産を減少させる支出です。人件費(教職員人件費、退職金等)、教育研究経費、管理経費、借入金等利息などが該当します。

*教育研究経費と管理経費

教育研究経費は、学校法人の主たる目的である教育研究活動のために支出される経費で、消耗品費、光熱水費、奨学費、生徒福利費、通信運搬費、施設設備修理費、衛生清掃費、研究旅費、減価償却費などがあります。一方、管理経費は、学校法人の管理運営のために支出する経費で、役員の業務執行、総務・人事・財務・経理その他これに準ずる法人業務、教職員の福利厚生、学生生徒等の募集、食堂や売店などに要する経費を言います。

消費収支差額

消費収入から消費支出を差し引いた額で、収支の均衡状態を表します。消費収入>消費支出の場合、消費収入超過額(いわゆる黒字)、消費収入<消費支出の場合、消費支出超過額(いわゆる赤字)となります。



学校
法人 聖カタリナ学園

◆◇ 平成22年度学校法人聖カタリナ学園決算概要 ◇◇

(注) 表中数字の単位は、「百万円」です。百万円未満は四捨五入して記載しています。

■1. 資金収支決算

資金収支決算は、資金収入が38億15百万円(予算比+9百万円)、資金支出が38億88百万円(予算比△31百万円)となりました。結果、差額74百万円を前年度繰越支払資金から減算し、次年度繰越支払資金は、21億25百万円となりました。

■**資金収支計算書**: 当該会計年度の諸活動に対応するすべての収入及び支出の内容並びに当該会計年度の支払資金(現金&いつでも引き出すことができる預貯金)の収入及び支出の顛末を表します。

科 目	予 算 (a)	決 算 (b)	増減 (b)-(a)	
前年度繰越支払資金	2,199	2,199	-	
当年度	資金収入	3,806	3,815	9
	資金支出	3,919	3,888	△31
	収支過不足	△113	△74	39
次年度繰越支払資金	2,086	2,125	39	

■2. 消費収支決算

消費収支決算は、帰属収入が35億80百万円(予算比+41百万円)、基本金組入額が76百万円(予算比△3百万円)となり、その結果、消費収入は35億3百万円(予算比+44百万円)となりました。一方、消費支出は37億33百万円(予算比△53百万円)となり、当年度消費収支差額は△2億30百万円(予算比+97百万円)となりました。この結果、翌年度繰越消費支出超過額は、28億37百万円の予算に対し、決算では27億40百万円となりました。

■**消費収支計算書**: 当該会計年度の消費収入及び消費支出の内容及び均衡の状態を表します。一般企業会計の「損益計算書」に当たります。

科 目	予 算 (a)	決 算 (b)	増減 (b)-(a)
①帰属収入	3,538	3,580	41
②基本金組入額(△)	79	76	△3
③消費収入 ①-②	3,459	3,503	44
④消費支出	3,786	3,733	△53
当年度消費収支差額 ③-④	△327	△230	97
前年度繰越消費 収支差額	△2,510	△2,510	-
翌年度繰越消費 収支差額	△2,837	△2,740	97

■3. 貸借対照表

貸借対照表は、本年度末(平成23年3月31日)において、資産の部153億61百万円、負債の部16億30百万円、基本金の部164億71百万円、消費収支差額の部における翌年度繰越消費支出超過額は27億40百万円となりました。なお、資産総額から負債総額を減じた「正味財産額」は、137億31百万円です。

■**貸借対照表**: 一定時点(本学は3月末現在)の資産及び負債、基本金、消費収支差額の内容及び在り高を明示し、財産の状態を表します。

科 目	本年度末 (a)	前年度末 (b)	増減 (a)-(b)
資産の部			
固定資産	12,896	13,041	△145
流動資産	2,465	2,614	△149
合 計	15,361	15,655	△294
負債の部			
固定負債	892	1,062	△169
流動負債	738	709	29
基本金の部			
基本金	16,471	16,395	76
消費収支差額の部			
翌年度繰越消費 収支差額	△2,740	△2,510	△230
合 計	15,361	15,655	△294

* 参 考 * * * * *

学校法人は、一般事業法人と異なり、利益の稼得を目的にした組織ではありません。学生生徒や社会に対して、教育研究活動を通じた人材育成という崇高な使命を負った社会性、公共性の高い存在です。しかしながら、経営という視点を欠き、過大な設備投資や場当たりの運営を続けていると、収入と支出のバランスを失い、経営基盤の不健全化を招いてしまいます。こういった事態を防ぐために、経営の実態を会計面から適時、的確に把握できるよう、一定の会計処理ルールが定められています。それが、昭和46年に文部省令第18号として制定された「学校法人会計基準」です。学校法人は、この「学校法人会計基準」に従って計算書類を作成することが義務づけられています。 * * * * *

計 算 書 類 の 主 要 科 目

財務諸表(三表)のうち、資金収支計算書及び消費収支計算書の主要な科目について、以下、その具体的内容を説明します。

◇「資金収支計算書」・「消費収支計算書」共通

[大科目] 学生生徒等納付金(収入)
(小科目) 授業料収入、入学金収入、実験実習料収入、施設設備費収入、教育充実費収入、学園維持費収入等 ⇒ 教育研究活動の提供の対価として学生・生徒等から徴収する納付金収入。
[大科目] 手数料(収入)
(小科目) 入学検定料収入、試験料収入、証明手数料収入 ⇒ 受験料収入の他、在学証明・成績証明等の証明のため徴収する収入等。
[大科目] 寄付金(収入)
(小科目) 特別寄付金収入、一般寄付金収入 ⇒ 金銭その他の資産を寄贈されたもので、用途指定がある寄付金を「特別寄付金収入」、用途指定がない寄付金を「一般寄付金収入」という。
[大科目] 補助金(収入)
(小科目) 国庫補助金収入、地方公共団体補助金収入、学術研究振興資金収入 ⇒ 国や地方公共団体などから交付される補助金。
[大科目] 資産運用収入
(小科目) 奨学基金運用収入、受取利息・配当金収入、施設設備利用料収入 ⇒ 預貯金の受取利息や学校法人の施設・設備の貸与に伴う利用料収入。
[大科目] 事業収入
(小科目) 補助活動収入、受託事業収入、公開講座収入 ⇒ 食堂・売店・学生生徒寮等、教育活動に付随する事業の収入のほか、外部から委託を受けた研究等による収入や、エクステンション講座受講料収入等。
[大科目] 人件費(支出)
(小科目) 教員人件費支出、職員人件費支出、役員報酬支出、退職金支出 ⇒ 教員や職員に対する本俸、期末手当、その他の手当、所定福利費、退職金財団等掛金、退職金及び役員に支払う報酬。
[大科目] 教育研究経費(支出)
(小科目) 消耗品費支出、光熱水費支出、旅費交通費支出、奨学費支出、生徒福利費支出、通信運搬費支出、印刷費支出、施設設備修理費支出、衛生清掃費支出、賃借料支出、諸会費支出、報酬・委託・手数料支出、行事費支出、研究旅費支出、研究経費支出、雑費支出等 ⇒ 教育研究活動や学生生徒等の学習支援等のため支出する経費。
[大科目] 管理経費(支出)
(小科目) 消耗品費支出、光熱水費支出、旅費交通費支出、車輛燃料費支出、福利厚生費支出、通信運搬費支出、印刷費支出、施設設備修理費支出、衛生清掃費支出、賃借料支出、公租公課支出、消費税支出、広告費支出、諸会費支出、交際費支出、報酬・委託・手数料支出、行事費支出、雑費支出等 ⇒ 学校法人の管理運営のために支出する経費で、役員の行う業務執行のために要する経費や総務・人事・財務・その他法人業務に要する経費、教職員の福利厚生のための経費、教育研究活動以外の目的で使用する施設・設備の修繕・維持・保全に要する経費や学生生徒等の募集のために要する経費等がある。

◇「資金収支計算書」固有

[大科目] 資産売却収入
(小科目) 土地売却収入、建物売却収入、構築物売却収入、機器備品売却収入、有価証券売却収入等 ⇒ 学校法人が保有する固定資産を売却した際の収入で、実際の売却額を計上する。
[大科目] 前受金収入
(小科目) 授業料前受金収入、入学金前受金収入、実験実習料前受金収入、施設設備費前受金収入等 ⇒ 翌年度分の授業料・入学金等が当年度に納入された収入で、主に新入生の入学手続きが入学年度の前の年度中に行われるため、「前受金収入」として計上する。

[大科目] 資金収入調整勘定
(小科目) 期末未収入金、前期末前受金
⇒ 当年度中に収受すべき収入のうち、入金が翌年度以降になるものを「期末未収入金」、当年度中に収受すべき収入のうち、前年度までに入金されたものを「前期末前受金」として計上する。
[大科目] 前年度繰越支払資金
⇒ 前年度末時点での支払資金(現金・預金)の在り高。
[大科目] 施設関係支出
(小科目) 土地支出、建物支出、構築物支出、建設仮勘定支出等
⇒ 「土地支出」は整地費用を、「建物支出」は附属する電気・給排水・冷暖房等の施設設備のための支出を含む。「建設仮勘定支出」は建物・構築物が完成するまでの支出で、完成した場合には目的の科目に振り替える。
[大科目] 設備関係支出
(小科目) 教育研究用機器備品支出、その他の機器備品支出、図書支出、車輛支出、ソフトウェア支出等
⇒ 「機器備品支出」は耐用年数が1年以上でその価額が一定金額以上(本法人は10万円以上)のもの。なお、「図書支出」は書籍等の出版物で、長期間にわたって使用保存するものは取得価額の多寡が問われない。
[大科目] 資産運用支出
(小科目) 有価証券購入支出、退職給与引当・建築資金引当・設備資金引当・減価償却引当等特定資産への繰入支出、第3号基本金引当資産への繰入支出等
⇒ 運用目的で有価証券を購入した場合や本法人が保有する様々な特定資産に繰り入れる際に計上する。
[大科目] 資金支出調整勘定
(小科目) 期末未払金、前期末前払金
⇒ 当年度中に支払うべき支出のうち、翌年度以降に支払うものを「期末未払金」、当年度中に支払うべき支出のうち、前年度までに支払ったものを「前期末前払金」として計上する。
[大科目] 次年度繰越支払資金
⇒ 当該年度が終了した時点での支払資金(現金・預金)の在り高。

◇「消費収支計算書」固有

[大科目] 寄付金
(小科目) 現物寄付金
⇒ 図書や備品など金銭以外の資産で寄付を受けた場合、その取得のために通常要する価額をもって「現物寄付金」として計上する。支払資金の増加はないため、資金収支計算書には記載されない。
[大科目] 資産売却差額
(小科目) 土地売却差額、建物売却差額、構築物売却差額、機器備品売却差額、有価証券売却差額等
⇒ 保有していた資産の額(取得価額)以上で売却した場合、その差額分を計上する。
[大科目] 人件費
(小科目) 退職給与引当金繰入額
⇒ 当該年度末に在職する教職員全員の退職金を計算し、その算出された退職金のうちの一定額を引当金として確保するため、前年度末の引当計上額との差額(不足額)を追加的に繰り入れる。 ※教職員が退職した場合には、退職金支給規程に基づいて退職金が支払われる。退職金の額は勤続年数に応じて毎年増額していく。その支払の原因は教職員の勤務する各年度に生じていると考えて、実際の退職金支払に先立って、予め毎年度に負担額を消費支出として計上することが消費収支の均衡を維持する上で必要とされている。
[大科目] 教育研究経費及び管理経費
(小科目) 減価償却費
⇒ 固定資産のうち建物・構築物・機器備品などは、時の経過による老朽化や陳腐化などによってその価値が減少するため、取得原価を毎年度の消費支出に費用配分し、「減価償却費」として計上する。なお、資金の支出は伴わない。
[大科目] 資産処分差額
(小科目) 土地処分差額、建物処分差額、構築物処分差額、機器備品処分差額、有価証券処分差額等
⇒ 保有していた資産の額(取得価額)を下回って売却した場合、その差額分を計上する。直接には資金の支出は伴わない。

以上

財産目録総括表

(平成23年3月31日現在)

学校法人聖カタリナ学園
(単位:円)

科目目	明細	金額
土地	139,571.58 m ²	2,201,351,924
建物	85,177.26 m ²	6,735,642,116
構築物	445 件	259,563,080
教育研究用機器備品	10,601 点	271,641,234
その他の機器備品	1,418 点	27,006,368
図書	212,856 冊	686,983,230
車輛	14 台	10,493,792
建設仮勘定		24,615,223
電話加入権		2,856,908
I 基本財産計		10,220,153,875
現金預金		2,125,385,405
退職給与引当特定資産		1,000,000
建築資金引当特定資産		208,384,777
設備資金引当特定資産		178,000,000
減価償却引当特定資産		1,662,000,000
第3号基本金引当特定資産		304,000,000
有価証券		5,619,605
未収入金		617,133,333
立替金		7,295,638
仮払金		5,316,518
前払金		3,646,046
修学旅行積立預金		15,750,862
預託金	164,700	
販売用品	7,414,840	
2 運用財産計		5,141,111,724
I 資産総額		15,361,265,599
長期借入金		559,207,371
短期借入金(返済期限1年以内)		161,901,093
退職給与引当金		331,372,363
長期未払金		1,632,960
未払金		129,409,152
前受金		310,893,440
預り金		119,658,558
修学旅行積立預り金		15,750,862
II 負債総額		1,629,825,799
III 正味財産(I-II)		13,731,439,800

平成 23 年 5 月 21 日

平成22年度監事監査報告書

学校法人聖カタリナ学園 理事会殿
同 評議員会殿

学校法人聖カタリナ学園

監事

落藤 和正 

監事

則久 秀行 

私ども学校法人聖カタリナ学園の監事は、私立学校法第 37 条第 3 項及び学校法人聖カタリナ学園寄附行為第 11 条第 2 項の規定に基づいて同法人の平成 22 年度(平成 22 年 4 月 1 日～平成 23 年 3 月 31 日)における学校法人の業務及び財産の状況について監査を行いました。

その結果につき下記の通り報告いたします。

記

I. 学校法人の業務について

1. 経営に係る事項

(1)理事会・評議員会の開催状況

当該年度中、理事会が 12 回、評議員会が 5 回開催された。その審議・報告事項は、学園経営の改善を図るための諸施策、特に「中・長期経営計画」の策定に係る事項、また、聖カタリナ大学及び聖カタリナ女子高等学校の改組計画、募集力強化のための奨学生制度の改正、人件費削減策等、重要事項が多く、学園の財政状態も厳しい局面を迎えていることから、理事会及び評議員会のガバナンス能力がますます問われる状況にあると言える。なお、理事会、評議員会ともに出席状態は極めて良好であり、欠席理事及び評議員がある場合には、議事録(写)により遺漏無く審議結果の報告を行っている。

(2)予算編成及び執行状況

法人本部より通達された「平成 22 年度予算編成方針」に則って、各設置校が予算原案を作成し、以後、必要に応じて見直しを行った上で、3 月に当初予算(成案)として決定されており、適正なプロセスを経ている。予算の執行状況については、各設置校よりの月次事業進捗報告に加え、上半期会計監査及び補正予算編成時において精査されている。また、平成 22 年度で 3 年目となる理事長ヒアリングは、理事長と各設置校の経営幹部との直接対話がより具体化し、次年度の予算編成方針の浸透、中長期的ビジョンによる経営計画策定の必要性の共有化等において、その実効性が高まっており、今後も継続実施することを期待している。

(3)事業計画の執行状況

「平成 22 年度事業計画」に基づき執行された事業の執行状況については、「平成 22 年度事業報告書」記載内容を中心に、必要に応じて実地視察及び担当者へのヒアリングを行い、検証した。その結果、予算統制による優先順位の見直し等に伴い、執行時期の変更や中止、予算枠の調整などが一部にあったが、必要に応じて理事会・評議員会にて付議または報告されており、予算統制上、また、補正手続き上、妥当と評価している。

2. 教学に係る事項

(1)聖カタリナ大学の新学科設置計画

大学においては、平成 20 年度以降学生数の減少が続いており、その歯止め策として、また、社会的ニーズに応えるため、新学科設置計画を進め、平成 23 年度 4 月より「人間社会学科」(入学定員 50 名)を設置した。

(2)大学・短期大学部及び高等学校の入学志願及び入学状況

【大学・短期大学部】

※()内数字は前年度実績

NO	学校名	入学定員数	志願者数	入学者数
1	聖カタリナ大学	220(220)	229(184)	155(131)
2	聖カタリナ大学短期大学部	100(100)	135(121)	118(108)

聖カタリナ大学においては、入学定員充足率が70.5%と、前年度(59.5%)に引き続き定員割れとなったが、前年度比で約10%改善した。一方、短期大学部は、同充足率118.0%と、前年度に引き続き入学定員を充足し、学生数は好調を維持している。学生数が減少傾向にある大学においては、前述の通り、平成23年度より新学科を設置し、3学科体制(入学定員総数210名)となっている。

【高等学校】

※()内数字は前年度実績

NO	学校名	入学定員数	志願者数	入学者数
1	聖カタリナ女子高等学校	930(930)	582(612)	290(350)
2	京都聖カタリナ高等学校	120(120)	204(163)	86(59)
3	光ヶ丘女子高等学校	315(315)	959(952)	339(342)

聖カタリナ女子高等学校は、志願者数・入学者数の減少傾向が続いており、特に平成22年度は入学者数が300名を割り込む厳しい状況となった。現在、平成24年度を目途に新学科設置準備が進行しており、生徒数の回復が期待される。

京都聖カタリナ高等学校は、入学定員充足率が71.6%と、前年度より約20%改善したが、3学科のうち、特に福祉科の低迷が続いており、今後、学科廃止を含めた抜本的見直しが必要と思われる。

光ヶ丘女子高等学校においては、入学定員を充足し、生徒数は安定しているものの、財務面において、人件費抑制等による収支バランスの健全化が課題となっている。

II. 学校法人の財産状況について

1. 決算処理状況

経理処理状況について関係書類を監査したが、学校法人会計基準に準拠し、適切に執行されていることを確認した。また、監査法人による監査及び講評に立会い、意見交換を行ったが、特に問題は認められなかった。

2. 決算状況

「平成22年度消費収支決算(案)」によると、帰属収入が3,579,696千円、基本金組入後の消費収入額が3,503,269千円、消費支出額が3,732,803千円で、単年度の収支差額は△229,534千円と、前年度比で赤字幅が135,217千円縮小し、収支バランスは改善傾向にある。また、学校経営の健全性を示す帰属収支差額は、△153,107千円と、前年度に続きマイナスとなったが、赤字幅は62,068千円縮小し、黒字化に向けて前進した。今後は、「中・長期経営計画2010」を着実に実行し、各設置校が目標とする経営改善を果たすことにより、教育研究活動充実のための環境整備資金等を計画的に内部留保していくことを期待する。

3. 資産負債状況

10,000千円以上の固定資産取得に該当する聖カタリナ大学の学生用グラウンド取得費用(建設仮勘定24,615千円)については、売買契約書等関係書類の確認に加え、現地を視察し、財務理事に計画の概要を確認した。また、聖カタリナ女子高等学校のパソコン機器更新費用(12,159千円)については、固定資産取得伺いにて内容を確認した。その他10,000千円以上規模の建物取得や大型機器・設備導入等はなく、減価償却や経過年数に伴う除却等との相殺の結果、資産は293,828千円減少した。一方、負債は、借入金の償還等により140,721千円減少した。以上により、正味財産額は前年度より153,107千円減少し、13,731,439,800円となった。

III. 監査の結果

1. 学校法人の業務に関する決定及び執行は適正であり、不正の行為または法令もしくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認める。
2. 計算書類、すなわち、資金収支計算書、消費収支計算書及び貸借対照表(固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む。)並びに財産目録は、会計帳簿の記載と合致し、学校法人の収支及び財産の状況を正しく示しているものと認める。

以上